

事業主様
加入員様
年金受給者様

外食産業ジェフ厚生年金基金
理事長 佐竹力 總

「平成 28 年(2016年)熊本地震」により、被害にあわれた皆さまに心よりお見舞いを申し上げます。

また、被災地にて昼夜を問わず救助活動をはじめ、復興のため全力を尽くされています皆さまには、深く敬意と感謝の意を表します。

被災地の一日も早い復興と皆さまのご安心を、お祈り申し上げます。

当基金においては、ご承知のことと存じますが「傷病見舞金」という福祉給付金がございます。

貴事業所におきまして該当する方がおられましたら、お手数をお掛けいたしますが、制度を周知いただきましてご請求いただきますようお願い申し上げます。

【傷病見舞金を受けられる方】

加入員期間中のケガや病気により、入院であれば5日以上、休養であれば10日以上のどちらかに該当した場合に「傷病見舞金請求書」をご提出いただくことにより支給されます。

その他、お困りの点がございましたら、何なりとお問い合わせ下さい。

平成 28 年 4 月 18 日

(連絡先)

外食産業ジェフ厚生年金基金
TEL 03-5403-1061